

平成 17 年 7 月

## 新たな子育て支援対策の展開について (中間とりまとめ)

自由民主党政務調査会厚生労働部会  
子育て支援対策小委員会

厚生労働部会子育て支援対策小委員会は、昨年から本年にかけて 13 回開催し、子育て中の世代や企業、医療関係者などとの意見交換を行うとともに、女性局や衆議院当選一回議員有志の研究会の提言等をもとに議論を行ってきた。ここに、これまでの議論をもとに、今後実現すべき対策の全体像を示し、平成 18 年度の予算等における対応について、現時点での考え方を提言としてとりまとめた。

子育て支援策を進めるに当たって重要なことは、子どもの健全な育成の視点に立って、

人生を豊かにする子育てという尊い営みと子どもを育む家族や地域のつながりを大切にすること

子どもと過ごす時間を十分に確保しながら暮らし働いていく展望をもてること

若い時期でも経済面で子どもを生き育てていく見通しがたてられるようにすること

であり、これらを基本に据えて対策が講じられなければならない。

また、対策の実施に当たっては、都市部や過疎地域などそれぞれの地域が抱える問題に応じた取組を、地方公共団体と国とが連携して取り組む必要がある。

深刻な少子化の進行に歯止めをかけ、若い世代が将来への希望と子育てへの夢を持てるためには、これまでの施策の展開にとどまらず、本質的な問題解決につながる包括的かつ抜本的な対策が講じられるべきである。

そして、これらの対策は、第二次ベビーブーム世代が出産、子育て期にあるこの数年の間に実現されなければならない。現在進められている社会保障の一体的見直しや税制改革に関する議論と合わせて、その実現に向けた検討を、時機を逸することなく進める必要がある。

## 【今後実現すべき子育て支援対策】

### 1 子育ての経済的負担を社会全体で分かち合う

#### 欧州諸国並みの児童手当、税制の実現

- ・ 児童手当制度と税制における子育て支援を合わせた検討を行い、児童手当の給付額、対象年齢の拡充や、税制におけるN分N乗方式や税額控除等の控除制度の見直しなど子育て支援の強化を図り、欧州諸国で出生率が回復又は安定している国と同程度に子育ての負担を社会全体で分かち合う児童手当、税制を実現する。

#### 奨学金制度の拡充等による教育費負担の軽減

- ・ 希望者全員が貸与を受けられるよう奨学金制度を充実することにより、自ら学費を負担するなどの学生の自立意識を育てる。あわせて、卒業後の返済の際の税制上の配慮措置について検討する。
- ・ 学校以外の教育費用も大きいことを考慮し、学校教育を充実し、魅力ある学校づくりを進める。

#### 出産・小児医療に係る費用負担の軽減

- ・ 医療保険からの給付により分娩費及び妊産婦検診等の費用をカバーできるようにする。
- ・ 就学前児童の医療費の自己負担を軽減する。
- ・ 不妊治療の助成制度を充実する。

### 2 子育てを支える地域の支援の充実

#### 誰でも、いつでも利用できる保育サービスの実現

- ・ 待機児童ゼロを確実に実現するため、緊急的、集中的に保育所を整備・拡充し、また、幼稚園の預かり保育を拡大する。
- ・ 保育ママなど弾力的な保育サービスを活用し、保育所の増設がすぐにはできない地域でも必要な保育の拡充を進める。
- ・ 専業主婦も含めてすべての人が利用できるよう、保育所における一時預かりを拡大する。
- ・ 必要なすべての子どもが身近な場所で利用できるよう、放課後児童クラブを必要とする全ての小学校区に整備する。

#### 小児科、産科医療の確保

- ・ 小児科・産科の不足を解消するため、診療報酬体系の見直し、医師

の確保対策、女性医師の就労支援の充実等により、地域における小児医療・産科医療を確保する。

- ・ 輪番制や休日・夜間センターの開設、小児救急電話相談（ダイヤル「 8 0 0 0 」番）の実施などにより、小児救急医療体制の整備を進める。
- ・ 妊娠・出産に満足し、その後の子育てが楽しいと感じられるよう、安全で快適な「いいお産」ができる環境を整備する。

地域のつながりを強め、子育てを支え合う体制の確立

- ・ 地域住民が主体的に関わる自治会、町内会等の活動を促進し、子どもの育ちを支える地域住民のつながりを強化する。
- ・ すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、地域の保健、福祉関係者の総合的なネットワークを構築する。
- ・ 親子が相互に交流し、相談しあえる拠点を整備し、また、そうした拠点において、子育て経験者や老人クラブなどでの高齢者ボランティアによる相談、支援が行われるよう、これら子育て関係者のネットワークを構築する。
- ・ 乳幼児期の障害や発達の遅れに適切に対応できるよう、発達障害児のための相談体制を充実する。
- ・ 妊娠・出産・育児に関する悩みを気軽に相談できるようインターネットを活用した相談体制を構築する。

### 3 子どもが健やかに育まれる環境整備

乳幼児とのふれ合い体験や食育、キャリア教育の充実

- ・ 子どもや子どもを育む家族のつながりの大切さを考える機会をもてるよう、全国的に学齡児が乳幼児と触れあうことのできる機会を創出する。
- ・ 全国の中・高等学校において、生命の大切さや家庭の役割、子育ての理解などをしっかりと学ぶことのできる教育を実施する。
- ・ キャリア教育を充実し、全国の中学校を中心にトライアルウィークを展開する。
- ・ 食育を推進し、子どもたちの健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む。

### 安全・安心のまちづくり

- ・ 子ども緊急通報装置の整備や地域住民が主体となった防犯活動の促進、関係機関との連携強化等により、子どもを犯罪から守るネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進する。
- ・ ユニバーサルデザインの街づくりを推進するとともに、妊婦や親子が、気兼ねなく街に出られ、周囲の人が温かく見守り支える社会の構築を目指し、物心両面での取組を進める。
- ・ 都市部における遠距離通勤の問題を解決するため、職住近接したゆとりある居住環境の整備を進める。

### 児童虐待の防止

- ・ 児童虐待を防止するための地域ネットワークを全国に整備するとともに、専門性の高い人材の確保、里親制度の充実などにより、虐待を受けた子どもへの支援を強化する。

### 思春期の人工妊娠中絶や性感染症の増加への対応

- ・ 子どもたちが自分の将来にとってマイナスとなる行動をとらないよう、助産師等を活用して中学生に対する健康教育を実施するとともに、かかりつけカウンセラーなど中高校生への相談体制を強化する。

## 4 家庭を築き、家族と一緒に過ごす時間を確保できる働き方の実現

### 家族のつながりと家庭生活を大切にできる働き方の実現

- ・ 子育ての第一義的責任を有する父母が、家族のつながりを大切にしながら家族と一緒に過ごす時間を十分に確保できるよう、仕事と生活の調和を図る国民運動を展開する。
- ・ 企業の子育て支援等の取組内容の開示、積極的な取組を行っている企業の表彰などにより、仕事と家庭生活の調和を図る企業の取組を推進する。

### 育児休業の取得と育児期の短時間勤務の普及

- ・ 希望者すべてが普通に育児休業を取得できるよう、制度をすみずみにまで浸透させ、企業の取組を促進するとともに、中小企業に対して、重点的に負担軽減のための支援を行う。
- ・ 育児期の短時間勤務制度の導入や休業明けの職場復帰支援などに取り組む企業に対する支援措置を拡充する。
- ・ 出産、育児による休業が処遇上のハンディとならないような雇用管

理制度を普及促進する。

- ・ スウェーデンで行われている両親保険の仕組み等についても検討し、所得がまだ低く蓄えも不十分な若い世代の家庭に対し、育児休業中や子どもが小さい時期の短時間勤務等の期間における所得保障を充実する。

#### 子育て後の再就職支援

- ・ 出産・育児で離職した女性が再チャレンジできるよう、職務分析に基づく職業能力評価制度を整備するとともに、再就職・再就業支援事業を拡充する。
- ・ パート労働者等に対して、仕事に応じた適切な評価と公正な処遇を確保することにより、多様な働き方を推進する。

#### フリーター・ニートからの脱却

- ・ 企業に、若年者を安定的な雇用につけ、その能力を磨いて、人材を育成することを求め、フリーターの増加の抑制に取り組む。
- ・ 若年者が経済的にも自信を持って家庭を築くことができるよう、トライアル雇用を利用した常用雇用への移行促進などにより、フリーター・ニートを減少させる。

## 【平成 18 年度の予算等における対応】

以上の項目のうち、「子育てを支える地域の支援の充実」や「子どもが健やかに育まれる環境整備」、「働き方の見直しに関する企業の実践の奨励、支援」に関しては、緊急に対応すべきであり、平成 18 年度の予算において、これまでの対策の延長線上にとどまらず、各省庁の施策を効果的に連携させて、集中的に取り組むことが重要である。

また、来年度予定されている医療制度改革の際に、子育て支援の充実につながる対策を講ずるべきである。特に、産科、小児科医療の確保のための措置や出産、小児医療に係る費用負担の軽減に関して検討すべきである。

さらに、子育て支援の中核的な問題である経済的支援に関しては、政府全体をあげて、税制改正の議論、社会保障の一体的な見直しの議論等と合わせ検討し、その充実を図っていくことが必要である。

来年をピークにわが国の人口は減少に転じることが予測されているが、人口の転換点を間近に控え、これらの対策の充実は喫緊の課題であり、予算編成の過程において、これら少子化対策関係予算に対して特段の措置を講ずることを強く求める。